最低制限価格の決定方法について

最低制限価格を設定する案件については、入札参加者が応札時に入力した任意の3桁(「000」を除く)の数字「くじ番号」を利用して「X」及び「Y」の値を決定します。

具体的には、次の手順によって「X」及び「Y」の値を決定します。

[参考]

最低制限価格(税抜) = 予定価格(税抜) × (最低制限価格基準率-(0.002X+0.0002Y))

◆ 決定の手順

- ① 各入札者は、電子入札システムで入札金額を登録する際、任意の3桁(「000」を除く)の数字「くじ番号」を画面内の「くじ番号」欄に入力します。
- ② 電子入札システムが入札金額登録を受理した時刻のミリ秒を「到着ミリ秒」とし、3桁の数字としてシステムが自動的に取得します。
- ③ 「くじ番号」と「到着ミリ秒」の和の値を求め、算出された値を「決定くじ番号」とします。 なお、和の値が4桁となった場合は、下3桁の値を採用します。
- ④ 入札をした者の「決定くじ番号」の和を求めます。
- ⑤ ④で求めた値の、十の位を「X」、一の位を「Y」とします。

【例】有効な入札をした者が、A~Cの3社であった場合

業者	入 力 くじ番号	到 ぎ リ 秒	決 定 くじ番号	【X及びYの求め方】 入札をした者の「決定くじ番号」の和は、
A社	3 5 3	1 2 5	4 7 8	1 人代をした有の「伏たくし番号」の和は、 478+010+746=1234
B社	0 2 1	989	0 1 0	よって、「X」は十の位の値である「3」、「Y」
C社	7 3 3	0 1 3	7 4 6	は一の位の値である「4」となる。

◆ 備考

・各入札参加者の「くじ番号」の情報は、開札執行時や閲覧等で公表します。